

# 令和3年1月から 家庭ごみの出し方の 一部が変わります



## 変更点

新ごみ処理施設が南越前町上野に新築移転し、令和3年1月4日から稼働します。この施設は、ごみを焼却し発生する熱エネルギーを回収し、発電により施設の運転に必要な電気を賄い、循環型社会に貢献します。

これに伴って、「燃やせないごみ」のうち、**汚れが付着し洗浄が困難な「プラスチック製容器包装（プラマーク）」・「プラマーク以外のプラスチック製容器包装」・「ペットボトル（PETマーク）」**の3品目を「燃やせるごみ」として出せるように変更します。

### 現在

#### 燃やせないごみ

汚れが付着し洗浄が困難な  
プラスチック製容器包装



汚れが付着し洗浄が困難な  
PETボトル



汚れが付着し洗浄が困難な  
プラマーク以外の  
プラスチック製容器包装



※プラマークを直接表示することが難しいラップや無地のレジ袋、トレイなどは、プラマークが省略されています。

● ビデオテープ、カセットテープ

### 令和3年1月4日(月)から

#### 燃やせるごみ



指定：半透明の袋

変更

## 注意点

「プラスチック製容器包装（プラマーク）」・「プラマーク以外のプラスチック製容器包装」・「ペットボトル（PETマーク）」のきれいなものは、  
**これまでどおり、資源物としてピンクの袋や専用カゴで出してください。**

裏面もご覧ください

# ごみの出し方の変更 Q&A

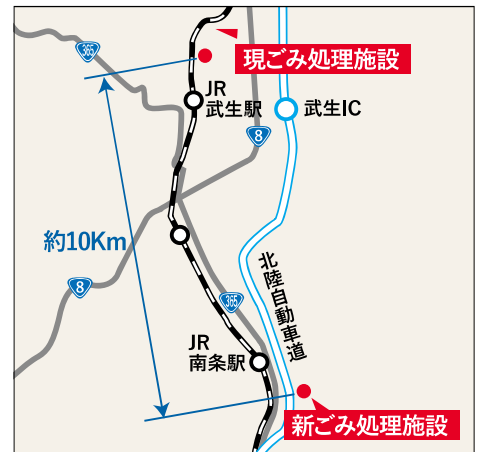
## Q ごみの出し方はどう変わるの？

**A** 新ごみ処理施設では、ごみを焼却し発生する熱エネルギーを回収し、発電により施設の運転に必要な電気を賄い、循環型社会に貢献します。

これに伴って、「燃やせないごみ」のうち、汚れが付着し洗浄が困難な「プラスチック製容器包装（プラマーク）」などの3品目を「燃やせるごみ」として出せるように変更します。

その結果、イベントや会議などで出された弁当箱、おしぼりのビニール袋、使い切っていないマヨネーズなどが付着したプラスチック容器などは、分別がわずらわしいとの声を多数いただいていたが、今後は一括して「燃やせるごみ」として出すことができます。

また、道路・河川の清掃活動や江振り等で出た、汚れが付着しているプラスチック製容器包装（プラマーク）等も「燃やせるごみ」に入れてください。なお、その他のごみは従来どおり「燃やせないごみ」に入れてください。



新ごみ処理施設完成図

**再確認!**

## プラスチック製容器包装(プラマーク)の出し方

### プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装（プラマーク）については、出し方の変更はありません。

これまでどおりピンクの袋で資源物として出してください。

※プラスチック製容器包装（プラマーク）は、容器包装リサイクル法という法律に基づき、消費者（分別排出する）、市町村（分別収集する）、メーカーなどの事業者（費用を負担しリサイクルする）の三者が役割を分担し、リサイクルする仕組みが確立されています。限りある資源を有効に利用するためにご協力ください。



中身を使い切っても、少し汚れがついているものは、サッと洗いましょう。